

居士と外教

——大内青巒居士の軌跡——その2——

田 中 敬 信

仏教の啓蒙主義的開明思想家と位置づけられて、従来の幕藩体制下に於ける寺壇関係によりかかった僧侶に対する覚醒を促さなければならなかった圧力としての「外教」と居士の関係を考察してみると、大教院分裂後、大教院発行の「教会新聞」を引きついで『明教新誌』誌上でキリスト教を「外教」又「異教」と表現していた。

凡そ異教は神仏の反敵たりその国害なるや論を俟たず然るに世人是を了せず彼か姦餌を甘んじて反て仏教を貶するあり是尤も皇国の一大事件なり僧侶此時を勤めずんば亦何の時ぞ。

右の一文は「異教防禦」と題して『明教新誌』誌上に明治八年八月二十五日付寄書の所に記載された、小倉県下真宗沙門田丸慶忍という人の投書であるが、これが当時の心ある僧侶達の声であった様で、当時の西欧植民地政策の先兵としてのキリスト教布教の恐ろしさをまさに国難として受け取っている。又その布教方法等についても、医療・教育等を持って

民衆に接して来る事を「姦餌」の言葉で表現しているが、これら方法を模倣する力が我が国に有った事が西欧植民地化を防ぐ事になったのも事実である。

柴井町十三番地の愛知県士族永田貞念といふ人の宅の軒の下に天主教講義毎週月曜木曜午後四時有志のもの勝手次第に聯聞の事といふ立派な看板が掛りました其近処の人の話してはこの永田といふ人は四五日前にこして来た人て教師は仏国のマリンと云人か来るともふすことて御座ります看板をかけたのこそ少ないけれども新橋から京橋までのうちばかりにても六七軒も耶穌教の説教所かあるともふします皆さまは如何思しめすか……

右の一文は明治八年九月二十六日付の『明教新誌』雑報の記事の一つで新橋から京橋にかけての銀座八丁に六・七軒のキリスト教の説教所が出現していれば、どんなにささいな小さなものであれ「外教」布教の為の先兵がこの様に姿をみせられては、居士と云わなくとも、心ある仏教者は危機感を持

つのが当然と考えられる。その上「派の違った諸教がそちこちて説教する様になり日にまし盛んになるは知れたことて御座ります。」と、居士は本文をつづけて、それぞれの派が自分達の実積をあげ、それぞれの団体の本部のある本国で認められようと全力をあげて来ているのが感じられ、それに対する一方の仏教側の歯痒いありさまが手に取るように見える。

品川辺から来た人の嘯しにあの辺の寺々は大教院分離まへにはみな説教といふ大きな高札を立てありしか此頃は真宗寺のほかは皆一本もなくなりて東海寺の黒門まへにはかり残てゐるけれどもこれも日附は書いてなしまた東海寺のたやら隣りの須賀社のたやらも分らない……

右の一文は明治八年八月三日付の『明教新誌』雑報の記事の一部で、大教院分離が明治八年五月であるから、それから三ヶ月、大教院という上からの指示指導によって立てられた「説教」の高札の消えて行くさまがよくわかり、更に明治元年三月、祭政一致の制を復活することにより、神仏分離令が出され排仏毀釈がおき、各地の寺院が荒廃し空寺が生じたところがキリスト教の説教所等になって行く記事が散在しているのが見られ、これらに対して居士は、明治八年八月十三日付の『明教新誌』の論説で、

……その尤も貴重するところのものは教導職の補任にしてその

尤も心配するところの者は外教の防禦なり此二つのものを除くの外はみな従前のままの七宗にしてその僅かに異なるところのものは昔しは陰かにせし噉肉蕃妻も今は公然と之をなすの一事ある耳それ然り今日我々の尤も心を苦しめ思ひを焦すべきところのものは異教防禦と教導職との二ヶ条と約まりたれば……

と述べて、当時の外教いわゆるキリスト教の進出ぶり、その圧迫感と自分達の足もとにある仏教界の現実の姿をみているとき危機感を抱かぬ方が不思議であるという中であつて、僧侶への覚醒活動をしようとしている居士の姿がよく理解されると思う。

三田北寺町真言宗大聖院の門に「女学校救世学舎」といふ標札が掛けてありますが承たまわれは耶蘇教大信仰の津田仙氏が外国の女教師を請待して該院を借り受け女子供を教育するのでお住持は本堂の隅に小さく成つてござるとかもふすことだが一方は俗人が宗教師を請待して救世の業を起し一方は宗教師が俗人に寺を借して引込で居る世の中は千差万別なもので御座ります。

何でも外国の女教師などは少女に裁縫を教へながらもバイブルを教へる様で御座りますが謂ゆる先入主となる道理にて子供をおしふるは肝要でござります。

右の記事は明治九年二月十八日付の『明教新誌』雑報の二つの記事で、今読んでみてもある意味で面白ささえ感じられ

ると同時に、当時の外教の布教の方法が良くわかつて来る所である。

しかし、同志社の問題は大きな意味を持っているもので、此に新島氏と云ふ者あり日本人にして嘗て米國に遊學し耶蘇教を伝習せり近ごろ米國伝教師一名及びその妻を招き不日に一學校を本府下相國寺の側はらに開かんとす表には英語學等を授くるう為と稱すと雖ども余が見所その実或ひは隱かに或ひは顯はに其宜しきを察して耶蘇教を弘通せんとするにあり……

とある記事は明治八年十二月二十四日付の『明教新誌』雜報の一部分で、同志社仮規則中の一部にバイブルの事が載せてある、と云うことから、天台宗の藤本少教正多喜權少教正吉水大講義石室大講義の四名連署の建言書が出され、京都府は之を教部省に進達して、この仮規則中バイブルの一科を取除かせる事件が起きているが、これに対して居士は、因みにいふ規則中にバイブルを掲ぐることは政府の權でも除かせませうが内心は深く貯わへたるバイブルは決して之を除かせがたく今斯る振合の御処置などを受たる上は更に一層の抗抵力を添てます、焰は盛んになりませうほどにマ一是で氣が済だ新島も困つたろうなどいふ積りで居と大間違が出来ませう皆さま何うかお心を戮させられて外は兎も角も先つ内の正法興復を專一に御精進下さりませ。

と、明治九年三月一日付の『明教新誌』の雜報の後段に書

居士と外教(田中)

きそえて、やわらかい文面ながら仏教側僧侶の覺醒を望むものせつなる氣持を示している。

この様な時代であつて、時代の変化とその大きな流れのなかに、新しいものがつぎつぎと姿をみせ近代化への道を進む時、この時代の変化に追従する事すら出来ぬままに、あるいは追従することを拒む様な、又は時代の変化すら認めようとしない世界があつて、それらが取り残され、亡び去つて行く姿を見るにしのびない事として立ち上つた居士が、仏教の啓蒙主義的開明思想家と位置づけられる活動をはじめだしたのが、この明治八・九年であつたのである。

仏教にあつては、多くの經典がありすぎるがための混乱と、バイブルという一冊の書物にまとめられて布教の便利さを示す耶蘇教の姿をみたとき、後年の『洞上在家証義』一冊に、道元禪師の教えをまとめ示されようとしたのも、この時代を通じて事た居士の立場であつたことは明白な事実と云えよう。

資料は東京大学法学部明治新聞雜誌文庫の御世話になつた。

(僧侶)